多賀町立博物館　(有)2-2077　(電)0749-48-2077　(F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第３木曜日恒例の多賀の花の観察会です。１１月は今年最後の観察会で、胡宮神社での紅葉と果実の観察です。秋の多賀の自然を再発見しませんか。

■**日　時**　１１月１９日（木）９：３０～１２：００
■**集合場所**　あけぼのパーク多賀駐車場（事前申込は不要です）
■**参加費**　100円
■**共　催**　多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です
（ただし、警報発令時は中止）。
※動きやすい服装でご参加ください。

展示

夏休み自由研究展

今年も町内の学校の子どもたちが夏休みに取り組んだ自由研究作品を一挙に展示します。力作揃いですので、ぜひご覧ください！

■**会　期**　１１月７日（土）～１１月２２日（日）
■**会期中の休館日**　9日（月）、15日（日）、16日（月）
■**会　場**　あけぼのパーク多賀　ギャラリー・ホール
■**観覧料**　無料

観察会

親子化石発掘体験

毎年恒例の親子発掘体験です。アケボノゾウ化石が出土した多賀町四手で化石発掘をおこないます。古代の多賀のロマンにふれる発掘体験をぜひお楽しみください。

■**日　時**　11月14日(土)9:45～12:00
■**集合場所**　あけぼのパーク多賀駐車場
（全員集合後に発掘地に移動します。）
■**対　象**　小学生以上の子どもとその保護者
（子どものみ、大人のみの参加は受け付けていません）
■**定　員**　20人、先着順
■**参加費**　200円
■**持ち物**　軍手、新聞紙、マジック、ビニール袋、飲料水、長そで長ズボン長ぐつで汚れてもいい服装
■**申込み**　11月4日(水)10:00より受付します
電話または博物館受付で直接お申し込みください。

観察会

落ち葉の下の生き物観察

冬が近くなると、越冬のために集まってきた生き物たちで落ち葉の下はにぎわいます。どんな生き物がいるか、落ち葉の下を見てみましょう。

■**日　時**　12月5日(土)13:30～16:00
■**集合場所**　野鳥の森公園（現地集合）※悪天候の場合中止します(前日に判断し連絡。)
■**対　象**　親子(未就学児も参加可)※小学4年生以下は保護者同伴必須。大人だけも大歓迎!
■**定　員**　20人、先着順
■**参加費**　100円
■**持ち物**　シャベル、軍手、虫メガネ(あれば)、長そで長ズボン長ぐつで汚れてもいい服装
■**申込み**　右のQRコードもしくは、電話または博物館受付で直接お申し込みください。

生涯学習課（人権推進）　(有)3-3746　(電)0749-48-8130　(F)0749-48-2363

女性に対する暴力をなくす運動



夫･パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であります。

本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。

この運動を一つの機会ととらえ、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することとします。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

■**期　間**　毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日
（女性に対する暴力撤廃国際日）までの２週間

生涯学習課（人権推進）　(有)3-3746　(電)0749-48-8130　(F)0749-48-2363

12月4日から10日は人権週間です



1950 年 12 月 10 日に世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念し、その日を最後とする１週間が法務省と全国人権擁護委員連合会により人権週間と定められています。

家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える１週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別に対する差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、皆が明るく暮らせる社会を作りましょう。

ところで、皆さんは多賀町役場の玄関前にサルビアの花が咲いていたのはご存じでしょうか？

このサルビアは人権擁護推進員 西河（にしかわ） 仲市（なかいち）さんが育てられたものです。役場の閉庁日にもサルビアの水やりをしてくださっていました。

サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさんの花びらが寄り添うように咲くことから、昭和 61 年に「人権の花」に指定され、栽培を通じた人権啓発事業がすすめられています。

多賀町での人権擁護活動もこのサルビアの花のように互いの思いに寄り添うところから進めていきたいと考えています。

また、次の番号で人権相談が実施されていますので、人権に関するご相談がある方は、ぜひお電話をお願いします。相談料は無料、秘密は厳守されます。

大津地方法務局人権擁護課	(電) 077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	(電) 0749-22-0291
全国共通人権相談ダイヤル	(電) 0570-003-110
子どもの人権１１０番	(電) 0120-007-110
女性の人権ホットライン	(電) 0570-070-810



産業環境課（環境）　(有)2-2030　(電)0749-48-8117　(F)0749-48-0594

【お詫びと訂正】「保存版 ごみの分別区分と出し方」について

令和８年６月発行「保存版 ごみの分別区分と出し方」について、誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

■**訂正箇所**
８ページ　資源ごみの回収施設（無料）の 営業時間
【誤】９：００～１２：００、１３：００～１６：３０
【正】**９：００～１２：００、１３：００～１６：００**

お知らせ

水草たい肥を無料配布します



琵琶湖に繁茂する水草から作った水草たい肥を無料配布します。軽トラックで来場されるか、持ち帰ることができる袋や入れ物をお持ちください。

■**日　時**　11 月 28 日（土）10:00 ～ 14:00
小雨決行、荒天中止
■**場　所**　彦根港（彦根市松原町２丁目２－2）
■**お問い合わせ**
(公財)淡海環境保全財団　(電)077-569-5301
滋賀県生物多様性保全課　(電)077-528-3093

※水草たい肥には石ころやゴミが混ざっていることがあります。
※たい肥がなくなり次第終了です。
※開始直後は混み合いますので待ち時間が長くなることがあります。

▲詳しくはこちら